

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

〔四十八番 守屋守武君登壇〕

○四十八番（守屋守武君） 佐々木新議長のお許しを頂き、壇上より一般質問をさせていただきます。質問に先立ちまして、先頃発生したインドネシアスマトラ島を中心とする大雨の洪水被害、そしてまた、香港の高層ビルの火災被害、日本では、大分県の大規模火災などがございました。被災した皆様に御冥福を祈るとともに、お見舞いを申し上げるところでございます。二〇一一年の東日本大震災におきましては、多くの国からたくさん支援を頂きました。私たちも何かできればなというふうに思っております。それでは大綱に従いまして、質問させていただきます。

村井知事六期目の政治姿勢についてお伺いいたします。

村井知事におかれましては、六期目の当選大変おめでとうございます。今回の知事選は、これまで経験したことのない選挙戦でありました。私たち自由民主党・県民会議は、公明党会派、維新会派と共に知事支援を表明して選挙戦を戦つてきたのですが、今回ほど政策論争からかけ離れた選挙は初めてでありました。県政課題である人口減少をはじめとする少子高齢化対策、農林漁業の温暖化対策、半導体産業の誘致、防災、そして生活を直撃している物価高騰対策などの本来の議論からかけ離れ、誤情報や誹謗中傷の中での選挙戦がありました。このような選挙に危うさを感じた地元紙は、これら的情報をファクトチェックして客観的事実として掲載しました。一方で、五人が立候補した選挙戦の結果は、投票総数八十六万四千九百六十票のうち、村井知事は三十四万百九十五票を獲得し六期目の当選を果たしましたが、次点の和田政宗氏とは僅か一万五千八百十五票差の薄氷の勝利でございました。選挙戦の内容はひどいものだとしても、投票総数の実に六割に当たる五十二万人余りの人たちは知事に対してノーを出したということであります。この事実を真摯に受け止め、これまでの政策提案や事業執行の在り方はもとより、県民との接点の持ち方など反省する点が多くあるのではないかと思います。知事の所見を伺います。

我々は県政与党として、議会で県の政策提案を審議し、承認してきた立場であり、今回の村井知事に対する県民の判断を重く受け止めなければなりません。特に、多選批判については多くの御指摘を頂きました。その中でも「人の話を聞かない」「独善的な

「政治運営」などはその最たるものであります。更に、二十一日の新任期の挨拶で、知事は松下幸之助氏の言葉を引用し、「対立しつつ調和することをモットーに、今後も必ずやつていく。ただ、厳しい意見があるから謙虚に受け止めなければならないと思っている。」とのことでした。意見の違いはどのような政策にもあります。違う意見とは対立から入るのか、そこは寄り添いではないのか、対立からは憎しみしか生まれません。改めて、六期目四年間の村井県政の運営の在り方を伺います。

次に、農林水産高校の諸課題について伺います。

産業手当についてであります。

十月に第七十六回日本学校農業クラブ全国大会西関東大会の開催地の一つである山梨県において、全国の農林水産業系高校及び農林大学校を応援する全国の農林水産業系高校および農林大学校を応援する都道府県議会議員連盟の設立総会が開催され、参加してきました。設立に当たって、議連会長には呼びかけ人である山梨県議会の藤本県議、また、副会長には本県の高橋伸一前議長が就任し、私も理事に就任いたしました。同期間で開催された農業クラブ全国大会には、宮城県立農業高校が参加しており、プロジェクト発表会分野一類及び分野三類で最優秀賞、意見発表会分野一類及び分野二類で最優秀賞という極めて輝かしい成績を上げております。中でも、意見発表会分野一類で最優秀賞を受賞した農業科三年、南條匠極君は、仙台牛の未来を力強く描いた発表を行い、昨年の岩手県大会に続き、二年連続の最優秀賞という快挙を成し遂げました。この成果は生徒自身の努力はもちろんですが、それを支え続けてきた先生方の日々の指導と情熱の賜物であり、教育現場の献身があつてこそ実現したものだと考えます。更に、同月二十四日に北海道勇払郡安平町で開催された、ホルスタインのオリンピックとも呼ばれる第十六回全日本ホルスタイン共進会においては、全国議連の藤本会長が現地に赴き、本県から出場した宮城県農業高校牛部の生徒を激励されたと伺っております。このように、宮城県の農業高校は全国の舞台で秀でた成果を上げ続けており、そのためには、実習教育の最前線で日夜生徒を支えている教諭、実習助手の方々の力が欠かせません。このことから、現場を支える先生方の待遇改善が必要ではないかと強く感じております。そこで伺います。農業高校の職員及び実習助手の方々は、授業以外にも実習教育として作物や家畜の管理、休日の対応、安全管理など高度で専門的な業務を担つており、農業の担

い手育成に直結する極めて重要な教育活動です。こうした特殊性を踏まえ、産業教育手当は、本来制度創設当初から給与月額の一〇%を基準として設計されたものであります。残念なことに宮城県の産業教育手当は六%にとどまっており、同じ東北でも山形県は一〇%、岩手県は八%支給するなど都道府県間で大きな差が生じております。宮城県として本来水準である一〇%との乖離について、どのように分析をしているのか、また、早くに産業手当の一〇%支給を求めるものであります。教育長に伺います。

次に、宮城丸の職員の待遇改善について伺います。

全国の農林水産業系高校および農林大学校を応援する都道府県議会議員連盟設立総会において、全国水産高等学校協会会長である北海道小樽水産高校の亀山喜明校長先生に御講演を頂き、その後意見交換しました。このとき、全国の水産・海洋高等学校実習船の甲板員、機関士、通信士が不足しているとのことを伺いました。宮城県の状況はいかがでしょうか、伺います。

令和四年に就航した実習船宮城丸は、宮城県立水産高等学校と宮城県立気仙沼向洋高等学校の生徒を対象に、海洋、漁業に関する実習を通じ、将来の水産・海洋産業を担う人材育成を担つております。具体的には、マグロ漁の実習、航海、機関実習、海技士四級、五級の養成など、海上で多くの実習体験を行います。職員や船舶職員は出港から帰港するまでの間、生徒の安全を第一に実習活動や航海についての実践指導を行い、生徒が無事に帰港するまで責任を持つて指導を担つており、その作業は精神的、肉体的にも大変な仕事であります。そこで、伺います。水産高校における職員及び船舶職員についても、産業教育手当についてはどのようになつているのか伺います。また、給与面での対応については、洋上という特殊な環境下における負担を考慮し、海事職給与表を導入する県が多くなっております。我が県においても検討する必要があるのでないでしょうか、伺います。

次に、マグロの漁獲によつて歩合で支給される船舶乗組員手当、いわゆる歩合制漁労手当についてでございますけれども、海洋実習船の目的から考えると、漁獲中心の操業するものではないことから、他県の例のように海事職給与表の導入に合わせて、操業実習を実施した日数における定額支給を検討すべきではないでしょうか、伺います。また、特殊な作業として、マグロを急速冷凍するために外気が高いところからマイナス六

十度の冷蔵庫に入つての作業があります。この作業は健康リスクが高いことから、冷温作業における手当を新設するべきではないでしょうか、伺います。

次に、水産宮城の諸課題について伺います。

漁船漁業の存続に向けた対策についてでござります。

現在操業している遠業漁船は、マルシップ制度をはじめインドネシア人中心に多くの外国人が乗船しております。問題は、漁船の運航に必要な船長や一等航海士などの海技資格受有者が不足していることであり、今は全て日本人が担つております。現在、全国の遠洋カツオ・マグロ漁船の有資格者は約千名おりますが、平均年齢が高く、今後五年以内に約三百五十名の方はリタイアしたいとの意向であります。新規就業者の海技資格受有者の育成も進めておりますが、それでも二百三十人から二百六十人程度不足するとの試算をしております。この対策として、外国人が資格を取得し有資格者として採用できれば、状況は大きく改善します。これまで進まなかつたのは、日本の海技試験を日本語で受けて合格しなければならないことなどの条件によるものであります。また、そのほかにも全日本海員組合との調整などもあるようでございます。この対策として、宮城県がインドネシアから留学生を受け入れ、日本の海技試験を取得できるようにして、日本漁船に有資格者として採用することができないか、更に、資格を管理する国土交通省とも連携して進めてはいかがなのか、県の取組について伺います。

次に、さけます増殖プランの見通しについて伺います。

宮城県さけます増殖振興プランは、平成二十九年度から令和八年度までの十年間計画で、平成二十九年度から令和二年度までの四年間を第一期、令和三年度から令和八年度までの六年間を第二期として構成されておりました。しかし、令和三年度は沿岸来遊尾数が約三万七千尾、種苗放流尾数が約九百五十七万尾となり、現行プランの第二期における目標値のそれぞれ一・五%及び一六%にとどまつたことから、第一期への移行が困難となり、内容を改めた暫定プランを策定し、事業継続を図つてきました。しかしながら、今月十一月十日時点の状況を踏まえますと、統計を開始して以来、過去最低の値となる恐れがあります。これを受けて、県では今後のさけます増殖プランの見通しをどのように考えていくのか、お伺いします。

また、これまで宮城県さけます増殖協会の皆様には、サケのふ化放流事業を通して

多大なる御貢献を頂いてきたことから、施設及びその技術を生かすことを県として取り組まなければならないと考えます。気仙沼鮭漁業生産組合は、今期ギンザケのふ化中間育成に取り組みましたが、大川の伏流水を利用したことから水温調整に苦しみ、出荷量が目標の一割程度でありました。以前より、現状のふ化放流施設は水温調整が難しく、ギンザケの中間育成には向かないと指摘されておりました。そこで、ギンザケの中間育成に適合した施設改修を気候変動対策等の補助を入れて後押しするべきではありませんか、伺います。

次に、環境変化に対応した対策について伺います。

養殖業環境変動緊急対策事業の推進と陸上養殖の取組について伺います。

海水温の一度上昇は、気温が十度上昇することと同じであり、海水温の上昇が生態系に及ぼす影響は計り知れません。サケの回帰率の低下などが顕著の例ですが、この環境変化で廃業する業者も多くなることが想像されます。そこで、昨年より実施している養殖業環境変動緊急対策事業の更なる活用を進め、変化に対応した養殖業を模索しなければなりません。この取組について伺います。

次に、試験施設との連携について伺います。

漁業者は日々、年ごとに変わる気候変動に対応して、常に研究心を持つて取り組まなければなりません。そこで、県の試験場も連携して将来性を探る必要があるのでないかと思います。できれば、先進的な事業について漁業者と共に新たな可能性を見いだすことが必要であります。県の考えを伺います。

次に、気候変動に影響を受けない陸上養殖への取組についてです。

県内各地で新たな陸上養殖が検討されております。気仙沼市では、NTTグリーン&フードが高温耐性のギンザケの種苗生産中間育成施設を予定しており、今後着工へと進むこととなります。先ほど、サケのふ化場の活用について伺いましたが、高温耐性のギンザケであれば中間育成しやすいのではないでしょうか。いかがですか、伺います。また、宮城県には津波で被災し、家を建てられない移転元地が広く存在しております。県は陸上養殖に対する補助を拡大して、この土地の有効活用を進めるべきではないかと思います。この点についても伺います。

次に、大雨で発生するごみの処理について伺います。

十一月一日の洪水警報が出された大雨で、気仙沼・南三陸沿岸の各漁港では、カヤや木などの漂流ごみが大量に漂着しました。漂流ごみは早く集めないと、拡散したり、沈降して磯根に被害が及ぶ恐れがあります。漁業そのものにも大きな障害となります。近年の温暖化によって大雨の回数が増えてきたことから、漂流ごみの対策を具体化しなければなりません。除融雪作業の例に見ると、気象情報を基に業者が担当路線の除融雪作業をするのですが、これと同じように大雨等の警報に対応して、あらかじめ体制を整えておくことができればスムーズに進むのではないか。もちろん地域や行政、漁協、事業所等と協議して対策をつくることが必要です。この取組について伺います。

次に、スポーツ振興について伺います。

中学校部活動の地域移行について現状と対策について伺います。

部活動の地域移行は、進行する少子化により学校部活動だけで子供たちの希望する活動ができなくなることを解消する手段として有効であります。同時に、教職員の働き方改革の観点から、学校から部活動をなくすといったメッセージを強く感じます。少子化の進行を考えると、地域移行は部活動を学校から切り離すのではなく、共に育てることであり、受皿となる団体との連携が重要となります。その上で、子供たちが望むスポーツができる、安全な活動と経済負担の軽減を図る工夫をしなければなりません。部活動を地域に移行すると、今まで以上に経費がかかるとのイメージが先行しております。このことについて、県の方向性について伺います。

また、部活動にとって中体連は大きな目標です。強い弱いではなく、青春の一ページであり人生の財産であります。その中体連の運営は、各学校部活動の担当教員が担つてきました。部活動を地域に移行する上で、中体連の運営をどのようにするのか、中長期的な考え方をお示しください。

中体連の大会は、部活動以外の地域スポーツクラブやスパ少などが参加できるようになりました。その条件は、地域移行の受皿であることや、県中体連に登録することとしております。場合によって、市町村が条件を附帯している場合もあります。しかし、そのために参加できないなど市町村にかなり温度差があると感じます。県はこのような格差を解消すべく対策を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

次に、スポーツ人口の拡大対策について伺います。

スポーツ人口を増やすための方法として、幼児期に運動遊びを多く体験し、運動遊びを好きと思えるようにすることが有効であると報告されています。その方法の一つに、宮城県スポーツ少年団で行っている幼児期の子供たちの運動遊びプログラムであるアクティブ・チャイルド・プログラムがあります。宮城県スポーツ少年団の活動は民間ボランティアによって運営されており、県内三十五市町村に本部を置き、事務局を宮城県スポーツ協会が担っています。そして、各スポーツ種目の単位団活動の支援や大会運営、ドイツとの国際交流事業、ジュニアリーダー育成、指導者育成、ACP活動をはじめ少年スポーツ振興に取り組んできました。最近では、中学校部活動の地域移行の受皿としても機能しております。そういうことから、県として宮城県スポーツ少年団と共に、幼児期からのACP活動などを政策的に展開することが、スポーツ人口を増やすための有効な手段であると言えます。県の考えを伺います。

最後になります。防災庁の誘致であります。

石破前総理が、二〇二六年度中の設置を目指すとした防災庁を誘致する動きが全国の県や市などで活発化しており、地方分局の考えに基づき、災害リスク分散や地方創生への期待を背景に、多くの都道府県や関西広域連合など二十二地域——これは四月時点の数字であります。今はもとと増えておりますが、既に政府に要望を出しております。政府は昨年十一月に設置準備室を内閣官房に発足し、内閣府防災関連の本年度予算を昨年度から一倍とし、職員数も倍の二百二十人に増やしました。二〇二一年の東日本大震災に対応するために復興庁を設置して、各省庁を一元化して災害支援と復興に当たってきました。これまでの復興庁の知見を引き継ぎ、迅速に柔軟な災害支援と復興を可能にし、これらの教訓を未来に生かすためにも防災庁の宮城県誘致は必須であります。宮城县は新幹線が通り、仙台国際空港と航空自衛隊松島基地があります。更に、仙台塩釜港を有し、あらゆる面で対応可能と言えます。また、東日本大震災の約一年後に、東北大震災に災害科学国際研究所が発足し、研究面での知見もあります。広域複合災害である東日本大震災からの復興のど真ん中にいたのが、村井知事ではありませんか。新任期四年の中になし遂げなければならないことがあります。知事の所見を伺い、壇上からの質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　守屋守武議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事六期目の政治姿勢についての御質問にお答えいたしました。

す。

初めに、選挙戦の結果を受け反省する点についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の選挙は、富県宮城の実現をはじめ、これまで二十年間にわたる私の取組についても、県民の皆様に御判断を頂く機会になつたものと考えております。結果として、今後四年間私の知事としての集大成に向けた取組を進めることについて、一定の御理解を頂いたものと考えておりますが、それと同時に、私に対する厳しい御意見にも謙虚に向き合わなければならぬとの思いを新たにしたところであります。私は県政の推進に当たり、衆知を集めることを意識しておりますが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症への対応や全国知事会会長としての職務などもあり、県内各地を訪れ、県民の皆様のお話に耳を傾ける機会が限られておりました。次なる四年間におきましては、職員と一緒に県内各地に足を運び、関係者から様々な御意見を伺うとともに、市町村をはじめ地域の方々や各種事業者、NPOなど多様な主体と連携・協働しながら、現場のニーズを踏まえた施策の推進を改めて心がけてまいりたいと考えております。

次に、六期目における県政運営の在り方についての御質問にお答えいたします。

私は知事就任以来、しっかりととした遠方目標を示し、何が全体の利益になるかを常に考えながら、県民の皆様が生まれてよかつた、育つてよかつた、住んでよかつたと思える宮城の実現に向け、多くの施策に取り組んでまいりました。また、その推進に際しましては、民の力を最大限に生かすとともに、素直な心で衆知を集めることを基本姿勢としてきたところであります。六期目に向けても、様々な県政課題が山積する中、私といたしましては、引き続き同様の姿勢で県政運営に当たつてまいりたいと考えておりますが、今回の選挙における様々な御意見も踏まえ、施策の推進に当たりましては、県民や県議会の皆様に対しまして、これまで以上に丁寧な説明を意識するとともに、反対意見や少数意見にもしっかりと寄り添うことを通じ、多くの皆様の御理解を頂けるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、スポーツ振興についての御質問のうち、中学校部活動の地域移行に関する県の方向性についてのお尋ねにお答えいたします。

少子化の進行や教員の働き方改革を背景に、地域やスポーツの種別によつては、自分が通う中学校にやりたい部活動がないというようなケースが増えてきており、中学生の運動機会を確保する上で、部活動の地域移行は、待つたなしの課題であると認識しております。御指摘のとおり、保護者の経済的負担が増えるとの懸念があることから、地域クラブの会費や保険料、経済的困窮世帯への支援など、新たに発生する費用に対しましては、国の責任において確実に財政措置を講じるよう、全国知事会と連携して国に要望しているところであります。各地域が部活動の地域移行を進めるに当たつては、施設や人的資源、安全確保など、現状や課題がそれぞれ異なつてることから、県といたしましては、教育委員会や市町村、学校、地域のスポーツ団体など関係機関と十分に連携し、目指すべき姿や方向性を共有しながら、課題解決に向けた検討に取り組むなど、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、防災庁の宮城県誘致についての御質問にお答えいたします。

我が県は、東日本大震災からの復旧・復興に際し、復興庁や関係省庁との連携の下、様々な課題に向き合いながら復興施策を進めてまいりました。その過程で培われた知見や国との協力体制は、国が目指す防災立国の構築に寄与するものと認識しております。

我が県は、首都直下地震や日本海溝・千島海溝沿い巨大地震等の被害想定地域へのアクセスのよさに加え、東北大学災害科学国際研究所など人材育成環境も充実しており、防災庁の設置場所に適した環境が整つていると考えております。そのため、今年度の政府要望で担当副大臣に我が県の優位性を訴えるとともに、今年十月には高市内閣で新たに防災庁設置準備担当大臣に就任されました牧野たかお大臣に、私自らが県内への設置を強く要望したところであります。防災庁設置に向けましては、次期通常国会へ関連法案が提出され、可決後に具体的な準備が進められると伺つております。まずは本庁機能の整備を進めていくものと承知しておりますが、その後、検討される地方拠点の我が県への設置に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱四点目、スポーツ振興についての御質問のうち、アクトイブ・チャイルド・プログラム活動についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、第二期宮城県スポーツ推進計画において、子供のスポーツ機会の創出を施策の一つに掲げ、町内外の関係機関が連携し、幼児期からの運動遊びの普及促進に取り組んでいるところです。具体的には、県スポーツ協会や県スポーツ少年団と連携し、令和四年度から東京二〇二〇大会のレガシー事業として、宮城にゆかりのあるオリンピアンなどと一緒に、親子で運動遊びを楽しむイベントを開催しており、これまでも卓球の張本智和選手や柔道の阿部詩選手などを県内にお招きし、未就学児や保護者にアスリートと共に体を動かすことの楽しさを実感していただきました。また、昨年度からは、民間の大規模イベント、子育て応援団すこやかのメインステージにおいて、県スポーツ少年団の御協力を頂き、アクトイブ・チャイルド・プログラムを実施し、多くの子供たちに参加いただいたところです。県といたしましては、議員の御指摘も踏まえ、今後とも県スポーツ少年団などの関係機関と力を合わせながら、幼児期からの運動習慣定着を図り、スポーツ人口の拡大を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱三点目、水産宮城の諸課題についての御質問のうち、インドネシア人材の船員資格取得についてのお尋ねにお答えいたします。

遠洋マグロ漁業をはじめとする我が県の漁船漁業においては、船長、機関長など幹部船員の高齢化が進んでおり、日本人だけでなく、インドネシア人など外国人材を確保し、将来の担い手として育成することも有望な選択肢の一つであると認識しております。インドネシアからの留学生を水産関係教育機関で受け入れ、日本語能力や漁労技術など海技士資格の受験に必要な知識・技能を学ぶ機会を創出することができれば、人材確保に向けた対策になりうるものと考えております。一方、我が国で外国人が漁船の幹部職員になるためには、全日本海員組合との労使合意をはじめ、外国人の海技資格者の受入れに関する規制緩和など、制度面で解決すべき課題があることから、これまで国に要

望してきたところです。県といたしましては、我が県の漁船漁業が将来にわたり持続できるよう、引き続き県内の漁業団体や関係道県等と連携しながら、関係省庁に働きかけてまいります。

次に、宮城県さけます増殖振興プランの見通しについての御質問にお答えいたします。

令和元年度以降、我が県のサケの沿岸来遊尾数が大幅に減少し、プランに定める種苗放流目標との乖離が大きくなつたため、令和四年度にプランの暫定版を策定し、事業の再構築を図りつつ、種卵及び放流稚魚の最大限の確保等に取り組んでまいりました。しかしながら、暫定プランの策定後も沿岸来遊尾数は更に減少し続けており、今漁期は稚魚生産を行うふ化場を十六か所から四か所に集約するなど、事業体制の抜本的な見直しを行つた上で、ふ化放流事業に取り組んでいるところです。県といたしましては、ふ化放流事業関係者や専門家等の御意見もお聞きしながら、プランの取扱いも含めて将来的なふ化放流事業の在り方について検討してまいります。

次に、サケふ化場を活用したギンザケの中間育成についての御質問にお答えいたします。

サケの沿岸来遊尾数が低迷している状況で、ふ化放流団体による魚種転換の取組は、技術の活用や遊休施設の有効利用という点で重要であると認識しております。県では、国の事業等を活用して魚種転換に向けた実証試験を支援してまいりましたが、飼育水温の問題など様々な課題が明らかになつてきたことから、今後の経営の安定化に向け、施設改修も含め必要な取組に対する支援を引き続き検討してまいります。

次に、環境変化に対応した補助事業についての御質問にお答えいたします。

海水温の上昇により、我が県の養殖業は大変厳しい状況となつております。県では、前年度から養殖業環境変動緊急対策事業により、カキやホタテガイの深下げによる高水温への対処、漁船漁業との複合経営といった試験的な取組への支援を行つてまいりました。環境変動は予測が困難であることから、温暖化が継続することを前提として、必要な対策を講じていくことが重要であると認識しております。県といたしましては、本事業の成果を検証するとともに、漁業協同組合及び漁業者からの要望を丁寧に聞き取り、来年度以降の事業継続について検討してまいります。

次に、試験研究機関と漁業者との連携についての御質問にお答えいたします。

近年の海水温上昇への対応において、漁業者と連携した研究体制の構築は極めて重要であると認識しております。このため県では、漁業者の協力を得て、高水温耐性を持つワカメ種苗の早期実用化に向けた実証試験を養殖漁場において実施しております。また、高水温下でのへい死回避等が期待できる三倍体カキの種苗作出試験等について、漁業協同組合青年部と共に取り組んでおります。県といたしましては、引き続き、高水温耐性系統や新規養殖種の探索、導入、養殖技術の高度化に向けて、漁業者の御意見を伺いながら、更なる連携強化を図ってまいります。

次に、陸上養殖の取組についての御質問にお答えいたします。

自然環境の影響を受けにくい陸上養殖の技術普及や、この技術を活用した高水温耐性を持つ海面養殖用の種苗生産は、水産物の安定生産と供給に有益であると認識しております。このため県では、陸上養殖経営体育成事業により、高温耐性ギンザケの種苗を生産する事業者も含め循環式陸上養殖の導入を推進しているところです。県といたしましては、新技術を有する民間企業との意見交換や技術連携を進めるとともに、事業者ニアズを把握し、引き続き、陸上養殖を行う事業者への支援に努めてまいります。

次に、漁港沿岸への漂流ごみ対策についての御質問にお答えいたします。

現在、漂着物の回収については、県の維持管理業務のほか、漁業関係者の皆様にも一部御協力を頂き実施しているところです。漁港へ流出した漂着物は、漁船の航行や係留の障害となるほか、沖合に拡散した場合、養殖業などの漁業活動にも深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、迅速な回収が不可欠であると認識しております。県といたしましては、引き続き、関係市町や漁業関係者と緊密な連携を図りながら、より迅速な回収に向けて、連絡体制の再確認や気象情報の収集、出水が予想される場合の事前待機など、必要な対策を講じてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、農林水産高校の職員の待遇改善についての御質問のうち、農林高校の産業教育手当についてのお尋ねにお答えいたします。

県内農業系高校は、全国規模の各種大会や研究発表において、多くの優秀な成績を収めており、専門的な知識や技術の習得にとどまらず、地域産業を担う人材を育成する上で重要な役割を果たしており、県内の産業振興に大きく関係しているものと認識しております。これらの成果は、生徒の努力のみならず、教職員によるきめ細かな指導と支援の積み重ねによるものであり、農業系高校等の教員の人材確保の観点から、産業教育手当が制度化されており、我が県においては、農業、水産、工業高校の教員及び実習助手に対して給料月額の6%を支給しております。この支給水準については、昨年度の文部科学省による調査において、6%を超える団体が十二団体、6%以下が二十二団体、その他定額制等としている団体が十三団体であり、我が県は中位程度となっておりますが、昨年二月の文部科学省通知の内容を踏まえ、関係部局と連携しながら対応を検討しております。

次に、宮城県の実習船の状況についての御質問にお答えいたします。

我が県の実習船宮城丸においては、現在、運行管理や海洋実習を行う上で最低限必要となる人員は満たしているものの、通信士など職種によっては十分な人員が確保できない状況にあります。このため、今年度は新たに、宮城丸で働くことの魅力を伝える宮城丸見学ツアーを実施し、参加した方からは、宮城丸で働きたいとの声や、水産高校に入学したいとの声も聞かれたところです。県教育委員会といたしましては、将来の水産業や海洋関連産業を担う優れた人材を育て、水産県みやぎの発展に寄与する宮城丸の魅力を積極的に広報するなど、引き続き職員の確保に努めてまいります。

次に、水産高校の職員に対する産業教育手当の支給、宮城丸の船舶職員への海事職給料表の導入及び手当の在り方についての御質問にお答えいたします。

産業教育手当については、水産高校の教育職員にも支給されておりますが、国の法律上、教員及び実習助手が支給対象とされ、船舶職員は支給対象とされておりません。

一方、我が県でも実習船における船舶職員の確保が喫緊の課題となつており、船舶職員を魅力ある職とするためには、適切な待遇も重要な視点であると認識しております。我が県においては、船舶職員については、行政職給料表等が適用されておりますが、令和三年度からは給料の調整額の支給対象とすることで、他県の海事職員と同等の待遇を実現するなど、その待遇改善を図つてきているところです。県教育委員会といたしましては、

御提案のありました船舶乗組手当や新たな特殊勤務手当の創設を含め、船舶職員の処遇としてどのような在り方が望ましいか、知事部局等とも連携しながら対応を検討してまいります。

次に、大綱四点目、スポーツ振興についての御質問のうち、中長期的な中体連の運営についてのお尋ねにお答えいたします。

中体連の大会は、これまで学校単位での参加となっていたことから、その運営については、主に教員が担つておりましたが、部活動の地域移行の進展に伴い、地域クラブ単位での参加が増えてきている状況にあります。このため、県の学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドラインにおいて、今後は地域クラブの指導者にも協力いただくことを示し、学校と地域が連携しながら大会を運営することとしております。現在国において、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの策定が進められており、その骨子において、生徒の参加機会の確保、大会への引率や運営に係る体制整備、大会等の在り方の見直しについて示されており、県教育委員会といたしましては、国や上部団体の動向も注視しながら、持続可能な大会の在り方について検討してまいります。

次に、地域スポーツクラブ等の中体連参加条件の市町村間格差解消に向けた対策についての御質問にお答えいたします。

県中体連では、学校単位以外でも自治体が認めている地域クラブ及び地域クラブで活動している個人種目の生徒に加え、複数校の合同部活動による大会への参加も認めています。一方で、部活動の地域移行の進捗状況によつては、大会に参加できない地域クラブもありうることから、県が市町村を訪問し、市町村の受皿づくりに向け、個別に状況把握や助言に努めているところです。県教育委員会といたしましては、希望する全ての生徒が大会へ参加することができるよう、市町村や関係団体に、引き続き積極的に働きかけを行つてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） ありがとうございます。まず、村井知事の政治姿勢ということです。権不十年ということわざがあります。これは、権力が長くなると必

ず腐敗をするということの例えであります。本人は気づかないとことになります。特に我が県はそうではないかと思うのだけれども、職員の皆さんは県民を見るのではなくて知事を見るということになります。まして知事の場合は、平成十五年、自民党の県連幹事長当時に多選の推薦をしないということを決めておられます。そのときの思いを考えたときに、この多選に対する考え方、そのことにやはりしっかりと肝に銘じて、それではこの四年間の考え方もあと四年だからやりたいようにやるのか、これまでの批判をしっかり受けけて県民のためにやるのか、こここの決意だけをもう一度確認させてください。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 県民の皆さん之声を受けて、謙虚にしっかりと選んでよかったですと思つてもらえるような県政をしてまいりたいと、このように思つております。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） 我々議会も、私たち自由民主党・県民会議は承認団体ではありません。しっかりと対峙して、いい形に県民の皆さんにお返しするということを心がけてやつていただきたいというふうに思つております。

それでは最初に、産業教育手当についてお伺いします。このことが、一次産業、農林水産業の未来をつくっているということにお気づきだというふうに思います。これ六%という話はありません。こここの改定はすぐやるべきです。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 産業系高校の教員の皆様の頑張りというのは私も重々承知しているところでございますので、昨年二月の通知の内容も踏まえまして、関係部局と連携しながら、しっかりと対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） 実業高校というのは私立ではないのです。これは公立が担つて、やはりその大事な産業を守るということがそこにあるわけですから、ここをしっかりとやつていかなければならない。そういう意味においては宮城丸の――要は給与の在り方になりますけれども、いろんな手当をくつつけて海事職給与表と同じにしてい

ますという御回答だったというふうに思います。基本そうではないのです。基本は宮城丸を運営するためには海事職給与表にしっかりと切り替えなければいけないのだということなのです。いろんな手当をつけて何とかしようということではないですから、そこはしっかりと考えていただきたいし、結果的に歩合労働手当、これがまだ残っているということ自体ナンセンスであります。こういったことが、やはりこの宮城丸に乗船するという方々の意欲につながらないことになりますから、ここについてはしっかりと対応いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 船舶職員の処遇改善は非常に重要だというふうに思っております。今、宮城丸の職員の確保にも苦労しておりますし、やはり何よりも宮城丸で実習を受けた生徒たちも目指せるような職であるべきだというふうに思っているところでございます。様々御提案いただきましたので、船舶職員の処遇としてどのようなくなり方が望ましいのか、知事部局等とも連携しながら、しっかりと対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） しっかりと対応をお願いします。ちなみに、仙台市は手当一〇%なのです。そして、部活動従事手当とか都市手当というものもあって、結果的に仙台市の職員になつたほうがいいということになるのです。同じ圏域に住んでいて、こういうことがないように、ここはしっかりと対応していただきたいというふうに思つております。——すみません。こちらの順番で質問しますので、また後で質問させてもらいますけれど、船員確保の課題であります。先ほど話が出たように、労使間合意があるのでということでありますが、基本的には条件をそろえないといけないのだろうというふうに思つていてます。介護職と同じように、例えばN3を持っていて日本語で介護職の資格を受ければ、それで有資格者として活用できるのだというようなことがあるわけであります。この遠洋漁船の有資格者にしても、しっかりと日本語で日本の海技士試験を受けて条件を整えていくことの中で、全日本海員組合との話もしていくのだろう、そして国土交通省とも話ができるいくのだろうというふうに思います。十月末に、バリのほうに宮城丸の関係で訪問しました。バリ州知事からは、何とか留学生の受け入れも検討してくれ

という話を直接頂いております。更に、ヌガラ第二実業高校というところもお邪魔して——ここ国立であります。大変優秀です。日本語も学んでおります。こういった子供たちを留学生として、水産高校二校あるわけですから、この中で受入れ体制をとつていくということは大変有効な手段であるというふうに思つております。この点についていかがでしようか、お伺いします。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

○水産林政部長（中村彰宏君） 外国人の海技資格者の受入れに関する規制については、毎年、かつお・まぐろ漁業対策推進道県協議会、十二の道県と共に国のほうに要望しております。その中で議員御指摘のありました点についても含めて県のほうから働きかけておるところでございます。年々やはり日本の漁船漁業を外国人に担つていただいていて役割が大きくなるという認識のもと、この部分は課題あるもの一つ一つしっかりと解決していかなければならぬ課題だと思つております。しっかりと取り組んでまいります。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） 制度、資格を出す側からすれば、いいかげんな資格を出して、例えば漁船が洋上で何かあつたときに対応できなくなるでしょうということなのですよ。だから、その底辺の条件をしつかり賄うのだということを我が県が示していく必要が私はあるのだと思うのです。何をしたらいいのではなくて、そのところをしつかり先行してやるということが大事だと思ひますから、よろしくお願ひします。

環境変動対策です。いろいろ申し上げましたけれども、大事なことは、宮城県に水産試験場二つあるわけですから、この水産試験場と地域漁業者がしつかり連携して、共にこれから変動対策を練つていくことが必要。ここが大変希薄です。こここのところの取組を抜本的に政策として考え方ないと駄目だと思つています。いかがですか。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

○水産林政部長（中村彰宏君） 今年度、水産業の振興に関する基本的な計画第三期の見直しの作業を行つていろいろでございます。近年の海洋環境の変化に対応した対策を試験研究機関、そして漁業者と共にしつかりとやつていかなければならぬという取組施策については、この見直しの中で我々としてもしつかりと落とし込んで検討してい

るところでござります。試験研究機関が開発した技術、あるいは新しい養殖手法を現場にしっかりと定着させていくことが重要であると思っておりますので、漁業者の皆様の御協力を得て、連携しながら取組を強化してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） 常に海が変化していることを考へると、これをやつてくれではなくて、共に何をやつていつたらいかということ、魚種転換も含めて、そこは水産試験場はしっかりと取り組んでいかないといけないと思っておりますから、そのような認識でやつていただきたいというふうに思います。

スポーツ振興に戻ります。スポーツ振興の地域部活動の移行ということで、今やっている補助事業というのはコーディネーターの費用が出たり、指導者の謝金が発生したり、施設費が発生したり、これは受益者負担です。でも、今は補助事業だから補助費で出します。これ補助が終わつたら民間でやるのですか。あなたたちの受益者負担です。こういうことができますか。私はできないと思います。認識どうですか。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） この部活動の地域移行でございますが、議員からお話をありましたとおり、この地域移行というのは部活動を学校から切り離すということではなくて、地域と一緒に共に育てる。そして、そういう受皿を一緒につくっていくという認識でやつてているところでござります。様々今課題もあるところでありますけれども、やはりこの地域の部活の移行を契機に、しっかりと地域の皆様とは意見交換しながら、一緒に地域の子供たちをどういうふうに育てていくかというのを考えていく必要があるというふうに思っております。様々地域によって今取組が始まっていますけれども、地域の実情もいろいろありますことから、我々も地域にこまめに足を運びながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） 先頃、ドイツのユーロントの皆さんと意見交換をしました。

その時に、ドイツで総合型クラブでどうやつてているのですかと聞いたときに、指導者はやはりみんなほとんどボランティアなのです。それでスポーツをやりたい子は今どのくらいになつていて大体五〇%だそうです。それで、なおかつ経済的に苦しい方の

ところは、行政が支援をしているのだということです。日本が総合型をどういう意識で取り組んできたのか分からなければ、やる人の受益者負担だから入ってくるのでは何ともならないのだということふうに私は思っています。そこが受皿にはならないのだというふうに思っていて、スポーツ少年団そのものは指導者みんなボランティアなのです。そこにすり合わせるような形でやつていければ、県内三十五市町村に本部があつて、政策としてやることです。さつき部長が言つていたけれど、イベントはやつても定着するものではないのです。政策としてどういうふうにしてスポーツを拡散するのか、拡散する上で受皿もできるのではないかということだと思います。そこいかがですか。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） 議員御指摘のとおり、部活動の地域移行につきましては、様々な地域においてそれぞれの地域の課題があると考えてございます。それで今年度、企画部と教育委員会、それから県スポーツ協会でサポートチーム、こちらを編成しまして、定期的な情報共有、それから市町村への合同訪問等を通じ、好事例の紹介や課題の把握に当たるところでございます。また、来年度から県内数か所モデル地区に選定しまして、重点的に支援を行う枠組みの検討を進めており、地域課題に寄り添つた伴走型の支援の展開を考えてございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君） まず一つ、地域移行については、今の実証事業をそのまま移行させるということでは役に立たないということです。しつかりここは検討を進めなければならぬ。それから、ACPをおろしていくというのは、幼児には必ず親がついてくるのです。おのずとスポーツを支える一人になるのです。その段階でも、もうスポーツに関係する人口が増えるということになります。だから、ACPをこれも政策的にやつていかないと駄目だというのはそういうところです。そういう中で、部活動が地域移行していくと――結果的に今中学校は要は選択制です。全加入ではない。そういう面からいけばそこも減るので。こういった事実がある中で、どうやつて増やしていくかということは、ただいま申し上げました。しっかりと前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。